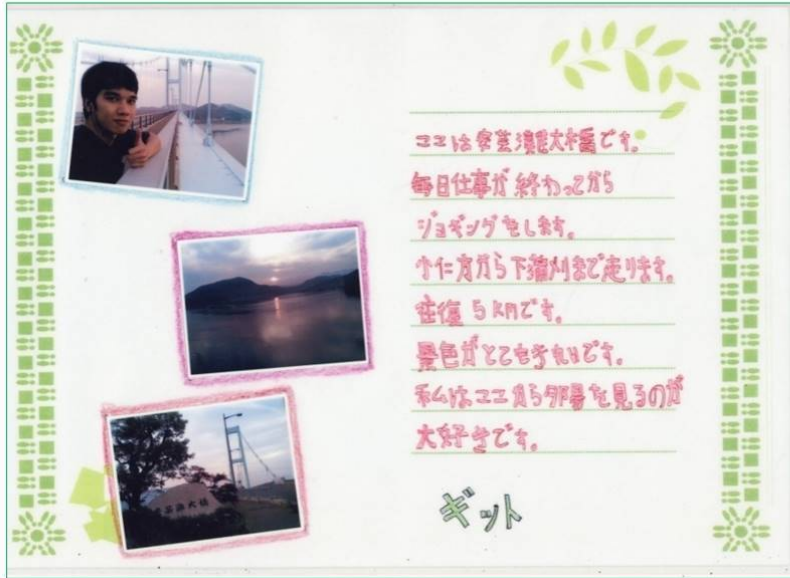


①地域をみつめる日本語活動



好きな場所の写真を
 持ちより口頭で紹介
 し、文を作り、作品に
 仕上げて、教室の仲
 間や市民の皆さんに
 見ていただく。

フットサ

私はベトナムの
ひまわり21の
きょうしつでは
1かい フット
フットサルを
たのしいです。
みなさん しあ

広公園

広公園は きれいなところ
春は 桜が たくさん
休日が 一番 楽しいです
人が多くて 子ども連れの人
広公園の 隣には 競技場が
あります。
向かい側には スーパーもあ
広公園は とてもいいところ

スーパー「ディオ」 リヤン

広に 安いスーパーが あります。
ディオという お店です。
広公園の 前に あります。
日常的な 野菜は 他の スーパーより 安いので

オススメ！！

安い たこやきも あります。

私のおすすめ情報

みんなに教えてあげ
 たいとおき情報
 を写真付きで紹介

パネル展示し、国際
 交流センターのイン
 スタグラムにも掲載

②市民に伝えてつながる活動



講座・講演会・イベント等で、学習者自身が考え準備して発表する。



●ひまわり21パネル展



日頃の活動の様子や、
各人の思いを発表する場
(1年に3か所程度)

市民の感想

たのしそうな かつどうの ようすが よくわかりました。
これから 呉にすむ(すみたいと思う)外国の方が もっと
ふえるといいな！と思います。がんばって下さい。

とても素晴らしい展示でした。「好きですこの漢字」も、
皆さんの思いがとても伝わってきました。
様々な国の人達が日本に来て、日本の事を学び
仲良く生活していこうという姿勢に、心うたれました。
呉は外国の方も多く、すれ違うたびに「あー友達になり
たいなあー」と思っている市民がいる事をしてもらえ
たら・・・♡と思います。

つくって味わう国際交流
～〇〇の台所～



人権センターの主催事業を、W・K・Nが運営。講師は学習者に依頼することが多く、実践的な日本語学習の場、地域デビューの場になる。謝金の一部は、子ども支援の活動資金として活用。

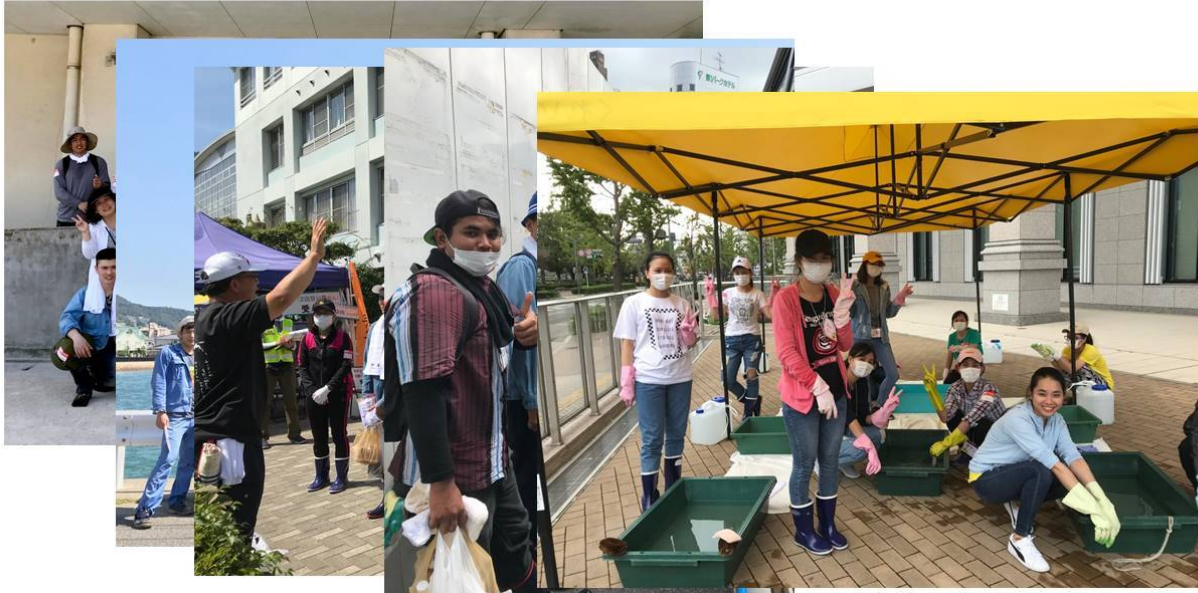
③1人の市民として 共に行動



中
お年寄りまで約100人が
あつた。地元の子もから
でハき
い休山ハイマ
道のり6キロ
170人が汗
同市警固屋の言の壺戸
公園を出発。茂みや御溝に
捨てられた空き缶やプラスチック容器を火はきみで回
取しながら、休山頂まで
6.0の道のりを約2時間半
かけて歩いた。45歳のボリ
袋で約60袋分のごみが集ま
った。
呉ブルーライオンズクラ
ブと市青年ボランティア協
議会が企画し、ことしで9
回目。5回目の参加となっ
た呉市宮原の高原高1年後
野原生さん15は「山道の
ごみは年々減っているよ
うな気がする。気持ちよく
歩けた」と笑顔で話してい
た。
(小笠原芳)

2012年から継続参加。主催者や常連参加者がよく声をかけてくれる。自然を楽しみながら社会参加ができる場。

災害ボランティアに参加



ボン

皆さん、おはようございます

皆さん今起きましたか？まだ寝てます？私は今、会社に行くバスに乗っています。災害前、今は朝の運動時間でした。災害後、水道が出ないし、電車は止まって、日常生活が崩れてしまいました。3時間かけて通勤するのは大変で、辛いと思いましたが、ニュースを見るとひどい災害のところがたくさんあったので、その被災者に比べたら自分の辛さはまだ良いと思いました。だから、ひまわり21がボランティア活動をするときいて参加しました。

作業の場所に行ってこの目で見て驚きました。自分の家なら泣くしかないと思いました。

家の中と庭とマンホールにも砂がいっぱい詰まっていて、二、三人でしたら、いつ終わるだろうか？その日は気候もすごく暑かったですが、ひまわりの仲間と楽しく働きました。ボランティアに来ていた他の人も多かった。人々が少しずつ一緒に助けられたら、大きなことができると思います。

先生たちも1日大変でした。道具と飲み物と食べ物を用意して作業者を心配してくれてありがたかったです。

この状況は誰もが大変だと思います。つらいことは、みんなで協力して乗り越えましょう。

被災者の人生を早く安定させるように、2回目も参加しましょう！

学習者の作文から

1年前に会社の日本人の紹介で、日本語教室《呉》を知って、毎週土曜日の夜に通い始めると、私の生活は豊かになってきました。

ここでたくさんの友達と知り合いました。教室の先生も優しく親切で、分からないことを丁寧に教えてくれます。

そして、ここが一番好きなのですが、私たちを中心に色々な活動をしています。

こうした色々な活動を通して、普段地域の人と接することが少ない私達外国人は、たくさんの日本人と知り合って、話して、仲良くして、自分はこの町の住民だと実感できました。

たくさんの日本文化も知ることができました。だんだん日本での生活になれてきて、日本語も少しは話せるようになりました。

自分の生活も充実してきて、最初の頃のひとり外国で暮らすさびしい気持ちもなくなりました。

寮から出て町を歩く時の心細い気持ちがなくなって、好きなお店へ行ったり、何かわからない時は自信を持って日本人に聞いたりして、だんだん自分が住んでいる町が好きになりました。

素敵な教室のつくり方 ～「せかいの花」の実践から～

- ・開設時に立上げメンバー(学習者・支援者)が話しあい、学習曜日・時刻・教室名・活動内容(全体・個人)等を決定
- ・各回の構成を、全体活動⇒個別⇒全体とし、参加者全員が共有する時間と体験を大事にする。個別学習の内容はニーズに合わせる。
- ・地域から講師を招き、全員で体験学習する場を作る。
この体験の感想を発表する。
- ・学習者が伝えたり教えたりする立場になる活動を持つ。
- ・支援者は、「教える」人ではなく「寄り添い応援する」人。

居心地のいい教室をつくるために

- * 全ての人を受け入れる
- * よりよい人間関係を築く
- * 参加者全員が主体的に活動
- * 少数精鋭より多数協力
- * 結果より過程が大切
- * 教室から町へ飛び出す



参加する個々人が
主体的に関わる活動を、
連携の中で実行していく！

多様な人々と共に活動するために

- * 閃いたアイデアはすぐ話す
- * 実現の可能性を模索
- * 連携を模索
- * 選択・決定を相手に委ねる
- * 無理は禁物
- * 時間をかける



今、必要なことを **はじめる！**
参加者の思いや能力を **ひきだす！**
人と人（団体・機関）を **つなぐ！**

③ 京都府警察における警察官に対する各種研修・訓練状況及び不祥事案再発防止策等について

(令和2年2月6日(木)開催)

■開催概要

警察官をとりまく状況は、近年、特殊詐欺やサイバー犯罪など新たな犯罪手口が増えるとともに、犯罪のみならず保護も含め子どもから介護を要する高齢者まで対応が必要となっているところ。今夏には東京2020オリンピック競技大会開催が控えるなど、警察官の活躍が期待されている一方、警察官による不祥事が後を絶たない。

今回の委員会では、警察官の今後の更なる活躍を期待し、京都府警察における警察官に対する各種研修・訓練状況及び不祥事案再発防止策等について説明を聴取し、意見交換を行った。

■出席理事者

警務部長、警務部参事官（警務課長事務取扱）、警務部参事官（首席監察官監察官室長事務取扱）、教養課長、教養課次席、監察官室室長補佐

＜理事者資料＞

常任委員会資料	京都府警察における各種教養	令和2年2月6日																																																																							
1 警察教養の種別 (1) 学校教養 京都府警察学校その他教育訓練施設において、職員に一定期間職場を離れさせ、集中的に教養を行うもの (2) 職場教養 職場において、職員に職務を遂行させながら、日常的に教養を行うもの																																																																									
2 警察教養実施状況 (1) 学校教養																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教養種別</th> <th>課程別</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用時教養</td> <td>初任科(4)・初任補修科(4)・一般職員初任科(1)</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>昇任時教養</td> <td>警部補(1)・巡査部長(1)・係長(1)・主任(1)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>部門別任用時教養</td> <td>生活安全(2)・刑事(2)・交通(2)・警備(1)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>専科教養</td> <td>総務(5)・警務(5)・生活安全(2)・地域(6) 刑事(7)・交通(5)・警備(4)・学校(2)</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>委託教養</td> <td>警務(6)・刑事(3)・交通(3)・警備(1)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※数字については課程数</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>		教養種別	課程別	合計	採用時教養	初任科(4)・初任補修科(4)・一般職員初任科(1)	9	昇任時教養	警部補(1)・巡査部長(1)・係長(1)・主任(1)	4	部門別任用時教養	生活安全(2)・刑事(2)・交通(2)・警備(1)	7	専科教養	総務(5)・警務(5)・生活安全(2)・地域(6) 刑事(7)・交通(5)・警備(4)・学校(2)	36	委託教養	警務(6)・刑事(3)・交通(3)・警備(1)	13	※数字については課程数		69																																																			
教養種別	課程別	合計																																																																							
採用時教養	初任科(4)・初任補修科(4)・一般職員初任科(1)	9																																																																							
昇任時教養	警部補(1)・巡査部長(1)・係長(1)・主任(1)	4																																																																							
部門別任用時教養	生活安全(2)・刑事(2)・交通(2)・警備(1)	7																																																																							
専科教養	総務(5)・警務(5)・生活安全(2)・地域(6) 刑事(7)・交通(5)・警備(4)・学校(2)	36																																																																							
委託教養	警務(6)・刑事(3)・交通(3)・警備(1)	13																																																																							
※数字については課程数		69																																																																							
(2) 職場教養 ア 本部主管所属が警察署員等に実施																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教養種別／部門別</th> <th>総務</th> <th>警務</th> <th>生安</th> <th>地域</th> <th>刑事</th> <th>交通</th> <th>警備</th> <th>情通</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">巡回教養</td> <td>重点項目</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>一般項目</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>巡回指導</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>講習会・研修会</td> <td>16</td> <td>72</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>36</td> <td>24</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>競技会・検定・訓練</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>—</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td colspan="9">※数字については項目数</td> <td>292</td> </tr> </tbody> </table>		教養種別／部門別	総務	警務	生安	地域	刑事	交通	警備	情通	合計	巡回教養	重点項目	—	3	2	—	1	—	1	—	7	一般項目	—	2	4	1	3	5	9	1	25	巡回指導	7	4	8	3	6	4	6	—	38	講習会・研修会	16	72	10	15	36	24	11	1	185	競技会・検定・訓練	1	3	1	3	13	9	7	—	37	※数字については項目数									292	
教養種別／部門別	総務	警務	生安	地域	刑事	交通	警備	情通	合計																																																																
巡回教養	重点項目	—	3	2	—	1	—	1	—	7																																																															
	一般項目	—	2	4	1	3	5	9	1	25																																																															
巡回指導	7	4	8	3	6	4	6	—	38																																																																
講習会・研修会	16	72	10	15	36	24	11	1	185																																																																
競技会・検定・訓練	1	3	1	3	13	9	7	—	37																																																																
※数字については項目数									292																																																																
イ 各警察署等が自所属員に実施 朝礼時教養、実戦的総合訓練、伝承教養等																																																																									
3 職務倫理教養実施状況 (1) 採用時教養 早期に警察官としての高い規範意識を身に付けさせるため、重点教養を実施(初任科長期課程では52時限) (2) 学校教養 必修科目として「非違事案の未然防止」及び「ハラスメント防止」教養を実施 (3) 職場教養 部外教養、グループ討議、長期末入校者研修等																																																																									

常任委員会資料	京都府警察における非違事案の再発防止策	令和2年2月6日
<p>1 監察官による全警察署に対する巡回教養 監察官が担当する警察署に対して、非違事案の発生状況や原因等を踏まえた未然防止に関する教養を実施</p> <p>2 民間企業の警察OBによる非違事案防止講話 銀行に勤務する警察OBを講師に招き、金融に絡む非違事案について学ぶ幹部教養を実施</p> <p>3 公安委員による初任補修科生を対象とした非違事案防止講話 拝命間もない若手警察官に更なる規範意識の向上を図るため実施</p> <p>4 職員の指導監督・身上把握のための資料の作成 非違事案を未然に防止するための着眼点や指導のポイントを明示した資料を作成</p> <p>5 ギャンブル依存症や投資の危険性に関する教養資料の作成 容易にギャンブル依存症になったり、安易な投資で損失が膨らんだりすることの危険性を示した資料を作成</p> <p>6 事例を基にしたグループ討議 職員を年齢別、階級別等にグループ分けして非違事案の発生原因や未然防止の方法を討議</p> <p>7 特殊詐欺認知時の対応の改善 本部による高額出金通報の集約管理、複数の警察官による対応等を徹底</p>		

④ 公有財産の効果的な利活用について

令和2年4月22日に開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

(3) 管内外調査

① 管外調査 (令和元年7月23日(火)～25日(木))

- 宮城県警察本部(宮城県仙台市)
 - ・民間通訳人によるサイバーパトロールについて
- 株式会社日立製作所【於：日立ハーモニアス・コンピテンス・センター】(東京都港区)
 - ・日立の働き方改革について
- 警視庁(東京都千代田区)
 - ・民間業者と協力した特殊詐欺被害防止対策について
- 日本マイクロソフト株式会社(東京都港区)
 - ・日本マイクロソフトの働き方改革について
～フレキシブルワークスタイルによる生産性向上の取組～
- 東京都議会(東京都新宿区)
 - ・外国人おもてなし語学ボランティアについて

② 管内調査 (令和元年8月19日(月))

- 京都府自転車競技事務所(向日市)
 - ・向日町競輪場のサービス向上の取組について
- 一般社団法人森の京都地域振興社<森の京都DMO>(亀岡市)
 - ・「森の京都」の推進及び「森の京都DMO」の取組について

③ 管外調査 (令和元年11月14日(木)～15日(金))

- 石川県議会(石川県金沢市)
 - ・石川地域づくり協会の実践的取組について
- 公益財団法人金沢国際交流財団(石川県金沢市)
 - ・地域特性を生かした活力あふれる国際交流活動について
- 富山市議会(富山県富山市)
 - ・市有地を活用したPPP(官民連携)事業による複合施設の整備について
- 越前市議会(福井県越前市)
 - ・バーチャルセクション IJU 課による地域振興の取組について

①管外調査

(令和元年7月23日(火)～25日(木))

1 宮城県警察本部(宮城県仙台市)

【調査事項】

民間通訳人によるサイバーパトロールについて

【調査目的】

今後のサイバー犯罪抑止対策の参考とするため、これまで対象となりにくかった外国語による違法情報・有害情報を官民一体となって監視する本取組を調査する。

【調査内容】

平成30年中に、宮城県警察が扱ったサイバー犯罪の検挙件数は412件(対前年度比+164件)、相談受理件数は2,002件(対前年度比+85件)で、それぞれ過去最多を更新。特に検挙件数は、神奈川県警察、警視庁に次いで全国で3番目に多い。

サイバー犯罪検挙において大きな役割を果たしているのが、インターネット上の違法情報・有害情報を発見・通報しているサイバー防犯ボランティアの活動。

同県警察では、サイバー防災ボランティアとして、サイバーパトロール・モニター(平成19年度開始/現在27名と4団体に委嘱)と大学生サイバーボランティア(平成26年度開始/現在、東北工業大学等の学生87名に委嘱)を運用。

SNS等上の外国語による不正送金や不法就労・不法滞在といった違法情報や有害情報が増加傾向にあることから、平成30年12月からは、全国で初めて民間通訳人8名(ベトナム語3名、中国語、英語、ロシア語、ネパール語、インドネシア語各1名)にもサイバーパトロール・モニターを委嘱し、体制強化が図られたとのことであった。

【主な質問事項】

- ・インターネット上の違法情報・有害情報の判断基準について
- ・インターネットバンキングに係る不正送金事犯のうち、法人は平成28年以降0件である理由について
- ・民間通訳人の報酬の有無及び活動時間について など



概要説明を聴取

2 株式会社日立製作所【於：日立ハーモニアス・コンピテンス・センター】 (東京都港区)

【調査事項】

日立の働き方改革について

【調査目的】

多様な働き方を推進する取組の参考とするため、働き方改革につながる技術やノウハウを提供する同社の取組を調査する。

【調査内容】

日立グループは、働き方改革を推進したい企業等に対し、デジタル対話サービス、音声書き起こし支援サービスや多言語音声翻訳ソリューション等といった様々なデジタルソリューションを提案している。

社内においては、次のようなワークスタイルを変革したところ、パソコンや紙に縛られたオフィスから脱却し、場所と時間に縛られない自律的な働き方を実現。一人ひとりのパフォーマンスが向上し、平成20年度の連結決算赤字からV字回復を果たすことできたとのことであった。

■「場所」中心から「人」中心の働く環境の整備

- ・社員が「いつでも、どこでも、安全に」普段の仕事ができるクライアント環境や遠隔コミュニケーションツールを導入。
- ・フリーアドレスによるオフィスを設計。
- ・ペーパーレス化を推進、セキュリティ保護や勤怠管理のルールを整備。

■「働きやすさ」から、更に「働きがい」へ

- ・ピープルアナリティクス(*)を導入し、勘や経験に依存した人財マネジメントから脱却し、業務効率化と高付加価値化を実現。

(*) 様々な過去データ等を活用し人財マネジメントの意思決定の精度向上や業務効率化を実現する手法

- ・「生産性サーベイ」や「配置配属サーベイ」を用いて、社員一人ひとりの意識を測定し「配置配属へのフィット感」を見える化。

【主な質問事項】

- ・日立として全体のコストを縮減する中での、働き方改革に係るコストの回収方法について
- ・働き方改革を進めた結果の総労働時間数の変化等検証結果について
- ・個人と組織の関係の変化について など



概要説明を聴取



音声書き起こし支援サービスのデモンストレーション

(右下のタマゴ形のマイクが複数人の音声を同時認識し、テキスト化)

3 警視庁（東京都千代田区）

【調査事項】

民間業者と協力した特殊詐欺被害防止対策について

【調査目的】

今後の特殊詐欺被害防止対策の参考とするため、八王子警察署の民間業者との協力による取組を調査する。

【調査内容】

八王子警察署では、これまで、ビラやポスターの配布・掲示、八王子市のパトロールカーによる青パト（青色防犯パトロール／青色の回転灯を装備して行う）、J R八王子駅の柱への畳一畳サイズの大型ポスター掲示、高齢者を対象とした講習会開催等の広報啓発活動のほか、現行犯逮捕につなげるための「だまされたふり作戦」等、特殊詐欺被害防止に取り組んできた。

これらの取組の結果、徐々に被害は減少しつつあるが、同署管内の平成29年中の特殊被害額は依然として1億3,550万円にものぼり、新たな対策を検討。A T M（現金自動預け払い機）の前で、振り込みの操作を思いとどまってもらうための新システムを民間業者と共同開発した。

新システムは、携帯電話で通話をしながらA T Mを操作すると、携帯電話の電波を感知。携帯電話利用をやめるよう促すアナウンスとともに警告音が鳴り、タッチパネルの周囲に取り付けられた照明が点滅し、A T M利用者に詐欺の疑いを知らせる。

平成31年1月から大東京信用組合八王子営業部で利用がはじまり、以降は被害が発生していないとのことであった。

【主な質問事項】

- ・新型A T Mの製作コスト、アイデアの出所について
- ・設置後の被害発生状況について
- ・全国展開の予定について など



概要説明を聴取

4 日本マイクロソフト株式会社（東京都港区）

【調査事項】

日本マイクロソフトの働き方改革について
～フレキシブルワークスタイルによる生産性向上の取組～

【主な質問事項】

多様な働き方を推進する取組の参考とするため、事業生産性向上から働き方改革を実現した同社の働き方改革について調査する。

【調査内容】

日本マイクロソフト株式会社は、「日本人のフェイス トゥ フェイスを重視しすぎる傾向による、他国より低い生産性」「恒常的な長時間労働によるワーク・ライフ・バランスの不均衡、体力差のある女性の高い退職率」「オフィスの電力消費や大量の紙印刷」といった課題に対応し、社員の力を引き出し、業績を上げるため、平成23年からワークスタイル変革に取り組み、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を社員が自由に選択できる「フレキシブルワークスタイル」を実践している。

仕事がかどる環境は、一人ひとり違うことから、社員は業務や状況に応じて、働く時間や場所（自宅、カフェ、オフィスなど）を自律的に選択でき、在宅勤務制度のような申請・承認は不要。なお、オフィスには、集中して事務作業を行うための個室のようなボックス席や、少人数から大人数まで対応する会議スペース等があり、社員の固定席はない。

モバイルパソコンやモバイルルーター等を社員へ支給し、セキュリティやクラウド環境を完備。また、従来紙媒体であった資料は、電子ファイルのみとしている。

自律的業務遂行による社員の生産性向上により、同社は株式時価総額1位にまで成長。また、社員のワーク・ライフ・バランス満足度向上、女性の離職率減少など、生産性向上から働き方改革につながったとのことであった。

【主な質問事項】

- ・各種デバイスの使用における昭和世代と平成世代のスキルの差の有無について
- ・フレキシブルワーク導入後の人事評価について
- ・災害発生時における社員のフレキシブルワーク利用率について など



概要説明を聴取

施設を視察

5 東京都議会（東京都新宿区）

【調査事項】

外国人おもてなし語学ボランティアについて

【調査目的】

国際化施策の参考とするため、街中で外国人に積極的に声をかけ、簡単な外国語で手助けを行うボランティアを育成する本取組を調査する。

【調査内容】

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、またそれに伴うインバウンドの更なる増加を見据え、外国人観光客等が安心して東京に滞在できる環境を整えるため、「外国人おもてなし語学ボランティア」を育成している。

街中で困っている外国人を見かけた際などに簡単な外国語で積極的に声をかけ、道案内等の手助けをするボランティアで、決まった日時・場所で活動するものではなく、日常生活の中での自主的活動が特徴。

平成27年7月から本格的に事業を開始して以降、平成30年度末時点で育成人数は45,833人。

育成方法として、都が実施する都民向け講座のほか、区市町村等との連携による区市町村民向け講座、企業等との連携による社員向け講座、大学・専門学校との連携による学生向け講座、高校との連携による生徒向け講座など都内各地で講座を実施。

講座修了者（ボランティア登録者）には、登録証とバッジを交付。モチベーション維持・向上を図るため、都から他のボランティア情報やスキルアップに関する情報等を案内。平成29年4月からは専用Webサイトを開設し、様々な情報提供、フォローアップなどを行っている。

今後は、同ボランティアの活動が、インバウンドだけではなく、増加する外国人居住者へ向けた活動に広がることを期待しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・育成講座の受講料、開講形態毎の実績について
- ・当事業の予算額、財源、効果検証について など



概要説明を聴取

②管内調査

(令和元年 8 月 19 日(月))

1 京都府自転車競技事務所 (向日市)

【調査事項】

向日町競輪場のサービス向上の取組について

【調査目的】

向日町競輪場は、平成 29 年度から競輪場開催業務の包括民間委託を導入。
包括民間委託導入後の経営改善状況、サービス向上の取組を調査する。

【調査内容】

京都府主催のレースは、年間50日程度開催されており、このうち、約40日を向日町競輪場で開催。併せて平成30年度からは、奈良県営競輪場を借り上げて、収益向上に効果があるミッドナイト競輪（21時頃から23時過ぎまでの時間帯に無観客で行い、インターネットを通じて車券を販売）も10日程度開催。

平成29年度から、民間事業者のノウハウを活用して経営改善を図るため、車券の発売やファンサービス、施設管理等の業務について包括民間委託を導入。収支の改善に一定の効果が認められたほか、次のような自転車競技振興や来場者の裾野を拡げる取組が実施されており、少しずつではあるが、誰でも足を運びやすい開放的な競輪場になってきているとのことであった。

■バンク内での取組

- ・毎月、競輪選手の指導のもと、バンク走行体験やローラー練習会を開催。

■BMX練習コース（サイクルパーク京都）の運営

- ・上級者から初心者、子どもまで、レベルに応じた3種類の練習コースを設置。土・日・祝日での自由練習のほか、子どもや初心者向けの教室を開催。
- ・東京2020オリンピック競技大会の正式種目であるBMXフリースタイルで活躍する中村輪夢選手も、サイクルパーク京都で技を磨いている。
- ・施設のこけら落としも兼ねて、平成30年12月2日には「BMXフリースタイル Japan Cup 3 京都大会」を開催。

など

【主な質問事項】

- ・サイクルパーク京都等の収益性について
- ・国外各地域のSNS毎に対応した情報発信状況について
- ・北桑田高等学校自転車競技部等の利用や地元商店街との連携状況について など



概要説明を聴取した後、施設を視察



バンクを視察

BMXフリースタイル・パークコース
(サイクルパーク京都) を視察

2 一般社団法人森の京都地域振興社<森の京都DMO> (亀岡市)

【調査事項】

「森の京都」の推進及び「森の京都DMO」の取組について

【調査目的】

府域で展開する「もうひとつの京都」の一つである「森の京都」構想は平成28年度をターゲットイヤーとして策定され、その後の取組の深度化が図られているところ。

「森の京都DMO」の取組状況を聴取し、「森の京都」の関連施設を視察することにより、「森の京都」の推進状況を調査する。

【調査内容】

「森の京都DMO」は、「森の京都」構想に掲げる次の5つのねらいを実現するために、地域主導、民主導の観光地域づくりのけん引役として、平成29年3月に設立。

- ① 豊かな「森」の自然環境・景観の維持・保全
- ② 「森の京都」スタイルの生活を再定義・発信
- ③ 森の恵みや文化を体感・享受できる拠点・コンテンツづくり
- ④ 林業基盤を活かした成長・循環型林業の推進
- ⑤ 「森の京都」の魅力の効果的なプロモーション・観光誘客の推進

これまで、宿泊施設や飲食施設などへのヒアリングをはじめとするマーケティング調査・分析、国内エージェントはもちろん、インバウンド対応として海外へ赴きプロモー

ション及び販売促進に取り組んできた。

その結果、フランスのエージェントから17件延べ50名ほどのツアーの申し込みがあるなどの成果が出はじめている。

また、インバウンドも取り込んだ農村教育民泊を推進するとともに、着地型・体験型旅行商品や企画旅行商品の造成にも取り組み、多くの参加者を受け入れているところ。

今後は、消費額の大きな欧米や豪州等での現地プロモーションや、SNS等を活用した情報収集・情報発信など、更なる誘客や周遊の拡大を目指して、地域の稼ぐ力を創出するための取り組みを継続していくとのことであった。

また、現地調査では、南丹市の京都丹波高原国定公園ビジターセンターを訪れ、センターの運営状況のほか、訪問者への情報発信やガイドツアーの案内など、取組状況について調査を行った。

【主な質問事項】

- ・新しい総合計画における「森の京都」の取組と位置付けについて
- ・北陸新幹線延伸による森の京都地域への環境面の影響について
- ・森の京都DMOの中期経営戦略における具体的目標について
- ・外国人観光客の受入環境充実に向けた方策について
- ・観光消費額や周遊観光の拡大のためのビジターセンターの活用方策について など



概要説明を聴取



「森の京都」の取組の一つとして平成30年4月にオープンした京都丹波高原国定公園ビジターセンターを視察

③管外調査

(令和元年11月14日(木)～15日(金))

1 石川県議会(石川県金沢市)

【調査事項】

石川地域づくり協会の実践的取組について

【調査目的】

地域住民によるまちづくりを推進する施策の参考とするため、各地域の実情にあわせてより良い地域づくりができるよう地域づくり団体を支援している本取組を調査する。

【調査内容】

石川地域づくり協会は、地域づくり団体相互の交流や活動促進を目的に平成6年に発足。石川県、県内全19市町及び県内の地域づくり団体（＜登録団体数＞発足時43、令和元年10月末現在167）で構成され、石川県からの補助金により運営。

次の4つの応援により、団体の活動を支援している。

■つなげる応援（団体同士の交流機会の提供）

- ・円陣を組み、活動の原動力（エンジン）になるシンポジウム「いしかわ地域づくり円陣」を毎年開催。団体自らが分科会を企画立案・運営。
- ・現状把握やネットワーク形成を目的に、「エリア会議」を毎年開催。

■つたえる応援（団体への情報発信）

- ・ホームページ、メールマガジン、Facebook等により各種助成制度や行事、研修等の情報を発信。

■そだてる応援（人材の育成）

- ・地域づくりのリーダーやプレーヤーの養成、プランニング等をテーマに「石川地域づくり塾」として1年間をとおした連続講座を実施。

■たすける応援（専門家による地域づくり団体への支援）

- ・活動へのアドバイスや相談、WS・研修会開催等のために必要なコーディネーターを紹介。また、その派遣に必要な費用を助成。

毎年、新たな団体が登録されている一方、構成員の高齢化や後継者不足により活動が停滞・休止中の団体も見られるため、若者の参加も多い「地域おこし協力隊」との連携を進める等により若年世代を取り込み、更なる地域活性化につなげたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・観光資源がある地域と過疎地域それぞれの地域づくりに対する思いの温度差を解消する取組について
- ・観光資源の地域づくりへの活用状況について
- ・地域づくり団体の概念について
- ・団体の中で停滞・休眠している団体の割合について
- ・活動従事者の平均年齢について など



概要説明を聴取

2 公益財団法人金沢国際交流財団（石川県金沢市）

【調査事項】

地域特性を生かした活力あふれる国際交流活動について

【調査目的】

外国人居住者の地域社会での孤立や日本語学習の場の確保といった課題を解決する施策の参考とするため、本活動を調査する。

【調査内容】

公益財団法人金沢国際交流財団は、日本人と外国人の相互理解と友好親善促進を目的に、平成元年に設立。次の4つを柱として事業を実施している。

■国際理解事業

- ・北陸最大級の国際交流イベント「かなざわ国際交流まつり」を毎年2日間開催。
- ・国際交流員や外国人市民を講師とした世界の文化紹介・語学講座、外国人市民向け日本文化体験イベントを開催。

■多文化共生事業

- ・地区毎に日本語教室や日本語交流ひろばを開催。また、外国人市民の地域行事参加促進に取り組み、生活上の相談に対応。
- ・外国籍の子どもと保護者をサポートするため、小学校に日本語教室を開設。また、毎年「高校進学説明会」を開催。
- ・留学生のための生活ガイダンスのほか、ホームビジット・ホームステイプログラム（日本人家庭を訪問する機会を提供）や金沢文化体験プログラムを実施。

■団体等活動支援事業

- ・国際交流関係団体連絡会を開催。連絡加盟団体へ助成金を交付し、活動を支援。
- ・日本語、英語通訳等のボランティア養成研修会等を開催。

■情報サービス事業

- ・財団内交流スペース「KIEFひろば」において、関係図書等の貸出、パネル展開催、市民が気軽に参加できる自主企画を実施。
- ・機関紙発行のほか、ホームページの充実を図るとともにFacebook等のSNSを

活用し、情報発信。

今後も、国籍や文化などの異なる人々が互いの違いを認め合い地域社会の一員として共に生きていく社会の実現を目指していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・財源について
- ・金沢市における外国人不就学児童の状況について
- ・学校等へ通えない児童、生徒への支援状況について など



概要説明を聴取

3 富山市議会（富山県富山市）

【調査事項】

市有地を活用したPPP（官民連携）事業による複合施設の整備について

【調査目的】

府有資産の効果的な利活用の参考とするため、民間活力を導入した本整備事業を調査する。

【調査内容】

富山市は、コンパクトシティの実現に向けて、社会資本のあり方を「持続可能性」及び「選択と集中」の観点から見直し、新設を極力抑え、既存ストックの適正な維持管理・更新を推進。

中心市街地の児童数減少により、7校あった小学校を平成15年度から19年度までに2校に統廃合。統合校については、PFI（民間資金等を活用した社会資本整備）事業によりグレードの高い小学校を建設。平成20年度から中心市街地の児童数が年々増加している。

小学校跡地2箇所については、PPP（官民連携）事業により複合施設を整備。高齢化した旧清水町小学校跡地周辺には、近くにスーパー等がなかったため、地域の要望と民間のアイデアを受けて、スーパーやドラッグストアといった民間施設と、公民館や多目的広場といった公共施設からなる複合施設を整備。歩いて暮らせるまちづくりに寄与し、民間施設整備により70人以上の地元雇用を生み出した。

旧総曲輪小学校跡地については、医療・福祉・健康をテーマにした、多世代が交流できる複合施設「総曲輪レガートスクエア」を整備。民間事業者が官民の施設を一体的に建設。竣工後、公共施設である富山市まちなか総合ケアセンターは市が買い取り、フィ

ットネスクラブ、調剤薬局機能を有するコンビニエンスストアなどの民間施設は、市から土地の貸付を受けて、運営されている。まちなかサロンや多目的ハウス、ギャザリングスペースといった官民の各交流スペースが一体的に活用され、にぎわいを創出。地方都市ではめずらしく土地の価格が上昇するなど、エリアのイメージ・価値をあげてきているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・PFI事業により建設された統合小学校に子どもを入学させるため、市外から転入する家庭の親の働く環境の変化について
- ・小学校跡地検討における地域の要望の汲上げ方法について
- ・ギャザリングスペースにおけるチャレンジショップの稼働率について
- ・総曲輪地区の人口流出の原因について など



概要説明を聴取

4 越前市議会（福井県越前市）

【調査事項】

バーチャルセクションIJU課による地域振興の取組について

【調査目的】

モチベーションとスキルを備えた若手職員育成のための施策の参考とするため、若手職員が伸び伸びと活躍している本取組を調査する。

【調査内容】

越前市は、採用戦略において意識的にダイバーシティ（多様性）を重視し、その戦略の一つとして社会人・IJUターン枠を常設。

客観的な視点で同市を捉えられるという強みをもつIJUターン経験者の自由な発想を生かし、移住・定住化促進など同市の地域振興に資するため、また職員育成のため、組織規程にはないバーチャルセクションIJU（移住）課を平成27年4月に発足。

IJUターンを経験した入庁2年目までの職員で構成され、任期は2年。地域と協働してイベントを企画運営するなど自主的かつ自由に活動。地元住民や同市への移住希望者等のほか、福井銀行武生支店のIJU課（平成27年7月に発足）とも連携。また、Facebookや特設ウェブサイト、ガイドブックの作成により、活動内容や同市の魅力を発信している。

今年度は、越前和紙や越前打刃物、越前箆笥といった伝統工芸体験や職人との交流会等を実施。また、メンバーそれぞれがFacebookに記事を投稿し、いいね！コンテストを開催するなど積極的に情報を発信している。

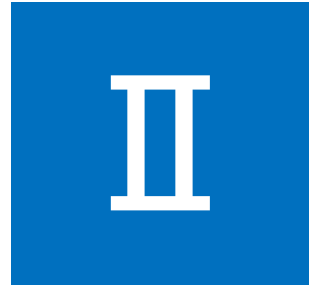
活動はすべて勤務時間外によるボランティアであり、市役所職員の立場で、公共が持つ信頼性を担保に自由に、そして身近に気軽に、今後も活動・発信していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・IJU課の活動に係る費用について
- ・子どもや若い世代の取り込み状況について
- ・一次産業従事者や、Uターンで越前市に戻って商売をされている方々との交流状況について など



概要説明を聴取



委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和2年5月25日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

能勢 昌博 委員長

昨年5月に総務・警察常任委員長に御選任をいただいて以来、石田、岡本両副委員長をはじめ、委員の皆様方には、委員会審査や管内外調査、閉会中の委員会の実施など、円滑な委員会運営に格段の御協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。また、理事者の皆様におかれましては、この間、各般の行政に大変御尽力をいただき、ありがとうございました。おかげをもちまして、大過なく委員長の任務を果たすことができました。

さて、本委員会は、京都府政の根幹である財源や基本計画、府民の安心・安全、国際化や関西広域連携、職員の確保・育成等について議論をする非常に重要な委員会であります。

特に、この間、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けては、府民の大切な命を守り、極めて厳しい生活・経営状況にある府民・事業者の皆様に対する支援等を行うため、迅速に対策を立案し、補正予算を組んでいただいたことに対し、また、それぞれの分野で、日夜、懸命に御尽力いただいていることに対しまして、心から敬意を表する次第です。

一方で、新型コロナウイルス感染症の完全な終息が見えない中で、感染症対策も行いながら、将来に向けての取組も着実に推進していかなければなりません。昨年10月には、西脇知事のもとで、新しい府政の運営指針となる「京都府総合計画（京都夢実現プラン）」が策定されましたが、今回の事態を踏まえた新しい生活様式が求められる中で、そうした視点での各取組の軌道修正を行っていくことも必要となってまいります。あるいは、今回、テレワークによる在宅勤務、タブレットを活用した遠隔授業などが注目されましたが、今回のような緊急事態に対応するためにも、AI・IoT等を活用したスマート社会の推進等は更に進めていくべきものと考えます。

理事者の皆様方におかれましては、今回の教訓を生かし、また、これまで本委員会におきまして各委員から出されました御意見・御要望を積極的に御検討いただいて、一人ひとりが夢や希望を持ち、安心・安全に暮らすことのできる京都府をめざして、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、御健康に留意され、今後ますます御活躍されることを祈念いたしまして、私のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

岡本 和徳 副委員長

能勢委員長はじめ、石田第一副委員長、委員の皆様、理事者の皆様、そして事務局の皆様、この一年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

なんと申しましても、この一年の後半に新型コロナウイルスという大変大きな衝撃が

日本全国、京都にも影響を与えたわけでございます。観光をはじめ、外食産業など、様々な産業に対して大きな影響を与えているわけでございます。警察行政そして総務部所管の事業などに対しても困難が伴うような影響があったわけです。

今後この新型コロナウイルスの影響で、様々な分野に対して新しい価値観が求められるというような時代になってくるというふうに言われております。既に、対面するような会議は減少する傾向にあり、インターネットを駆使した会議の開催、仕事の在り方、在宅ワークなどと言ったことが積極的に取り入れられるようになって参りました。

委員会の調査で、株式会社日立製作所、そしてマイクロソフト株式会社において働き方改革について学んでまいりました。マイクロソフトに訪問させていただきましたのは昨年の7月だったわけです。その際に私が質問をいたしましたのは、万が一大きな災害があった時に何割の人が会社に来ずに通常の勤務ができますでしょうか、通常の仕事をできますでしょうか、とお伺いいたしました。その時の答えは、9割の方が出勤をしなくても通常の業務は遂行できるとおっしゃっておられました。あとの1割については具体的な領収書の提出であったり、ハンコの押印であったり、事務的な作業は必要とのことでしたが、顧客とのやり取り、サービスの提供等は全て自宅やワーキングスペースなど、ネット環境が整備できているところであれば仕事が行えるというようなお話がございました。

まさに今コロナウイルスの影響を受けまして、このような働き方というものが今後さらに加速をして行くことだというふうに思っております。

日立製作所でお話を伺いいたしました際に、最も私の記憶に残っていることというのが、働き方改革を実施しようとするれば、組織全体でしっかりと旗を振って、横串で全体を動かして行く「働き方改革部」というようなものが必要になってくるというお話でした。

この、コロナ時代におきましては、企業、行政もいわゆる働き方改革を進めざるを得ない状況になってまいりました。

京都府におきましては、大きな困難を伴うコロナ時代ではございますが、これを機会に府庁内や民間に対しても、働き方に改革をもたらしていただき、府民の皆さんがこれまでとは異なる形で働けるようになる体制を構築していただけますようお願いいたします。

警察行政に関しましては、このコロナ時代に犯罪が一定程度減少をしているということをお伺いいたしました。また景気が悪くなり、自殺者が増えるかというふうにも思っておりましたが、厚生労働省の発表では今年3月は去年の3月に比べて自殺者は2割減ったということをお伺いいたしました。

しかしながら、緊急事態宣言も解除され、これから多くの方々が街に出歩くようになります。これまでこの数ヶ月、外に出ることができなかった方々が一気に外に出るようなことになれば、久しぶりにハメを外したり、大勢の中でトラブルに巻き込まれるようなこともあるかと思えます。

さらには、給付金、補助金等をめぐって詐欺も横行するような可能性もあります。

どのような時代、どのような困難を伴う社会であっても、警察の皆さんに府民の安心と安全を守っていただかなくてはなりません。

今後コロナの影響で今まで想定していなかったような犯罪や事件が起こることも考えられます。何が起こるかわからないような時代ですが、どうぞ府民の皆さんのためにしっかりと任務を遂行していただきますよう、お願いいたします。

最後に、医療関係者が大変大きく評価されてはいますが、私たちは、行政の皆さんがコロナの最前線、レッドゾーンで活動し、医療従事者のすぐそばで資材を調達、配布していることをしっかりと知っています。皆さんお一人お一人が健康に過ごしていただくことが、府民の健康、安心・安全につながります。どうかお体に気を付けて日々をお過ごしください。

この1年大変お世話になりありがとうございました。

前波 健史 委員

令和元年7月18日に、私の地元でもある京都市伏見区の株式会社京都アニメーション第1スタジオにおいて、放火が疑われる大規模火災が発生し、多数の死者・負傷者が出ました。今なお遺族や被害者は苦しんでおられます。被害に遭われた方をはじめとする関係の皆様への支援については、これまでも取り組んでいただいているところですが、今後も総合的な支援を関係機関と十分に連携して取り組んでいただきたいと思います。

次に、国内で最も古い警察本部庁舎の建て替えが令和2年3月に完了したと伺っております。災害発生時の拠点施設機能を併せ持つ新警察本部庁舎が完成し、7月から供用が開始されることは大変うれしく思いますし、府民の安心・安全につながることを期待しております。

一方で、令和元年度は警察職員の不祥事案が複数あったことは非常に残念なことでした。ほとんどの警察官は、まじめに職務にあたられていることを私は知っています。2月の常任委員会では、警察官に対する各種研修・訓練状況や不祥事案再発防止策等について、意見交換を行い、警察の再発防止に係る決意を伺って心強く思っていますので、一層の取組をお願いしたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、京都府内では観光業をはじめとする様々な業種において大変な影響が出ています。京都府の財政状況は厳しいことは理解していますが、府民生活を守ることが京都府の役割であります。今はまさに非常事態で、多くの府民は困っておられます。困っている人のところに素早く支援が届くように、現地現場の声を聞きながら市町村、関係機関と連携し、思い切った財政措置を行い府民生活を支えていただくことを要望します。

磯野 勝 委員

1年間、総務・警察常任委員会に所属をさせていただき、能勢委員長、石田副委員長、そして岡本副委員長、並びに各委員の皆さん、そして理事者の皆様にはこの間、様々なことを御教授いただきましたこと心から感謝申し上げたいと思います。

まず、向日町競輪場の今後の経営については、平成29年度から包括民間委託を導入後、一定の経営改善は見られたところですが、まだまだ改善の余地があると存じます。課題調査のため、奈良県営競輪場の場長様にお越しいただき、全国的な状況をお聞かせいただく中、売上げを向上している競輪場は、ミッドナイト競輪開催によるところが大きい

ことが分かりました。向日町競輪場もナイター競輪を試行的に行う中、照明施設整備費の投資と収益を鑑みながら、ミッドナイト競輪を実施する方向で収益を向上させて、元来の目的のひとつである競輪の収益を一般会計に十分に繰り入れるだけの事業となるよう御尽力されたいと存じます。

また、信号機のない横断歩道での歩行者優先の徹底についてであります。全国的に横断歩道で一時停止をしている車の割合が8%で、10台に1台の割合もない状況です。諸外国よりも低い状況とも伺っています。京都に至っては3.8%と全国で下から10番目の低さとの調査結果がある状況です。他府県からの歩行者はもちろん、外国観光客からみて京都のドライバーの運転マナーが問われるところでもあり、京都府警におかれましては、マナー向上のための啓発活動に一層の御尽力を賜りたく存じます。

また、令和元年度は、京都府の警察官による不祥事が多発した年でもあります。近年、特殊詐欺やサイバー犯罪など新手の手口が横行している中、子供からお年寄りまでをしっかりと守るべき警察官に対する期待は大変大きいものであります。それにしっかり応えるべく、警察官に対する研修、訓練及び不祥事再発防止の強化に努めて、府民の安心・安全の確保に改めて御尽力賜りたく存じます。

理事者の皆様方には、各々のお立場で、なお一層の御奮闘をお願い申し上げまして、まとめの発言といたします。一年間ありがとうございました。

島田 敬子 委員

1年間、大変お世話になり、ありがとうございました。年度末になり、新型コロナウイルス感染症が広がる中、それへの対策強化が求められる事態になりましたが、あらためて、感染拡大の下、経済的・社会的に立場が弱い人達ほど大きな犠牲を強いられる事態が日本でも世界でも続いています。儲け至上主義で、格差と貧困を広げてきた資本主義の矛盾が噴き出し、政治のありようが鋭く問われる事態となっています。

京都府においても、将来を見据えたビジョン、総合計画や地域創生戦略の策定や見直しも進められ、議論してきましたが、コロナ危機で顕在化してきた課題をしっかりと検証し、今後の府政運営や経済政策のありようも含めて検討すべき時です。

新型コロナウイルス感染症が世界的規模で拡大する中、株価の世界的下落、観光産業や小売・飲食業の急激な縮小、海外生産にシフトしてきた製造業のサプライチェーンの寸断により、企業の倒産廃業、派遣切りなどを含む大量解雇、就職内定取消し、医療・介護、福祉の現場で働く人たちの命の危機が広がるなど、「コロナショック」ともいえるべき事態が広がっています。

弱肉強食の新自由主義経済政策のもと、労働法制の規制緩和を続け、「使い捨て労働」を広げ、人間らしく働くルールを壊し、「構造改革」の下で、住民の命や健康を支える地方自治体の行政基盤を弱めてきたことの弊害、矛盾が顕在化しています。

消費税増税とその後のコロナ感染症による甚大な影響が出ていますが、これも、地域経済政策でもこれまでの外需頼み、インバウンド頼みの観光偏重政策等の見直しが必要と痛感します。

府庁の組織、人員体制について、台風、豪雨などの災害が連続する中、土木事務所の若干の増員が行われましたが、新型コロナウイルス感染症対策で顕在化した公衆衛生行政の後退

についても、改めて検証し、保健所や保健環境研究所の人員増などの体制強化を要望します。

今年度、会計年度任用職員制度導入にかかる条例改正が行われました。一年任用の「会計年度任用職員」という新たな仕組みを導入し、臨時・非常勤の地方公務員の大部分を移すために制定されましたが、国の今回の法改正は「公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心」とする原則からも逸脱したもので、会計年度ごとの任用と雇い止めを自治体の判断で可能となり、合法的な人員の調整弁となりかねないことを指摘しました。多数の非常勤職員が低い賃金と不安定な雇用のもとでも、最前線で京都府政を担っているのであり、非常勤職員への手当支給などの改善など、引き続き、国へ強力に財政確保を求めながら、臨時・非常勤職員の待遇改善を進めていただくこと。コロナ対応等を含め、必要な人員を増員し、危機管理体制の強化と住民の暮らしに寄り添い、くらしの生業を支えることができる京都府政となるよう、期待するものです。

浜田 良之 委員

能勢委員長はじめ委員のみなさん、理事者のみなさん、1年間お世話になりました。この1年間で、私が取り上げた問題を中心に、まとめの発言を行ないます。

米軍レーダー基地をめぐる一連の約束違反については、繰り返し取り上げてきました。

交通安全対策をめぐる、どんな軽微な事故でも、再発防止のために、その事故の内容を報告することになっていた方針が、「特に安全対策が必要な重大な事故以外は、件数しか報告しない」という方針に変更されたが、重大な事故を未然に防ぐためにも、軽微な事故であっても、原因を明らかにし、再発防止対策を行なうことが必要です。

二期工事の遅延について、京都府として、「直ちに遺憾の意を表し、安全で適切な実施と早期完成を強く求める申入れを行なった」というが、その申入れでは、「土曜日の工事については、必要最小限とするなど、地域住民の生活環境へ最大限配慮すること」と、結局、土曜工事を容認しているのは問題です。

発電機の騒音問題については、商用電力の導入は地元住民の強い要望があり、米軍側が導入を約束したものの、導入時期は大幅にずれこんだという経過がある。しかも、導入からわずか半年で、メンテナンスが必要だとして、発電機を動かしました。さらに、京都府が平時の日中に稼働を限るよう申し入れた結果、発電機は停止され、今後は週末・夜間の稼働を控えるよう、担当者に通知した旨の回答があったにもかかわらず、その直後に、米軍が再び発電機を稼働させるなど、米軍側の好き勝手にやられています。

府民の安心・安全を脅かす、米軍による一連の約束違反に対して、京都府がまともに米軍に物が言えない事態になっている根本には、日米地位協定の問題があります。沖縄県が欧州を調査し、その結果をまとめた、他国地位協定調査報告書が、全国の都道府県と議員に送られました。この調査によって、米軍に国内法が適用されない、米軍基地への立ち入り権がない、訓練・演習の規制ができない、航空機事故の際の捜索権を行使しないなどの日本の実態は、欧州諸国にはないことが明らかになりました。横田空域や岩国空域などのような外国軍が管理する広大な空域も、欧州諸国には存在しません。京都府として、日米地位協定の抜本的見直しに向けて、沖縄県のようなイニシアを發揮すべきだと思います。

総務省の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」にもとづいて、本府でも、地域の実態調査を行い、その結果を受けて、「地域における日本語教育推進プラン」の作成が進められたこともあり、常任委員会でも管外調査で、先進的な取組を学ぶことができました。

日本語教室の運営をはじめ、在住外国人への支援については、事実上、国際センターに依拠しているのが本府の現状です。その国際センター運営助成費は、約3,200万円ですが、その大部分がセンターの家賃・維持管理費で、事業費は790万円程度です。日本語教室の講師の養成やスキルアップのための研修会、在日外国人の相談窓口など、国際センターの果たす役割がますます大きくなっているもとの、運営助成費を増やすべきです。

日本語教育推進にとって、企業、関係団体との連携が必要です。愛知県では、市町村、国際交流会、日本語教育の専門家、日本語教室のボランティア団体、企業関係者などが入った「あいち外国人の日本語教育推進会議」が作られています。京都府でも、こうした仕組みが必要だと思えます。

文部科学省が初めて実施した全国調査で、日本に住む外国人の小中学生にあたる子ども約12万4千人のうち、約2万人が就学していない可能性があることがわかりました。京都府では、455人が未就学です。未就学の理由は様々だが、小中学校での外国語教員が不足していることも一つの理由だと言われています。教育委員会と連携して、外国語教員を拡充する対策を行なうべきです。

警察本部については、京都府留置施設視察委員会をめぐって、京都弁護士会推薦の弁護士が選任されなかった問題を取り上げました。留置施設視察制度にくわしい龍谷大学法学部の福島至教授は、「留置施設視察制度は、警察の職務の適正さや透明性を確保する狙いがあり、刑事弁護で実務に精通する弁護士を入れることで施設運営の改善向上が期待できる。弁護士をあえて入れないのは不自然で、留置施設の運営に社会から疑念を持たれることにもつながる。人権擁護と社会正義の実現の観点からも弁護士が入るべきだ」と指摘されています。また、国連からも、人権問題の対応のために、弁護士を入れるよう勧告されています。京都弁護士会推薦の弁護士を留置施設視察委員に選任しなかった合理的理由はありません。今後は、京都弁護士会推薦の弁護士を選任すべきだと考えます。

北川 剛司 委員

本年度のこの委員会を終えるに当たり、能勢委員長、石田副委員長、岡本副委員長、そして委員の方々、また理事者の皆様方に大変お世話になりました。ありがとうございます。諸先輩がおられる中で、総務・警察常任委員会活動は、大変緊張した1年間でした。また、議員として大変よい勉強をさせていただいたと思います。総務・警察常任委員会での活動ですが、府行政、警察関係など多岐に渡り重要事案、課題を議論する非常に重要な場であったと思います。

また、管外、管内調査において、総務・警察常任委員会としての観点で先進事例を学ぶことで、より深く府政、警察活動に対する提言が活発に行えたと思っています。

例えば、宮城県警察本部(宮城県仙台市)の民間通訳人によるサイバーパトロールの調

査が非常に参考になっています。このことを参考にし、京都府警察の活動においてもサイバー犯罪抑止対策のために、これまで対象となりにくかった外国語による違法情報・有害情報を官民一体となって監視することも必要だと思います。また、特殊詐欺被害防止対策に関しても、警視庁八王子警察署の活動を参考にし、京都府警においても被害防止策を民間業者と共同発案し、高齢者の方々に対する特殊詐欺被害の防止に努めていただきたい。

常に府政に対して要望、提案してきました働き方改革に関して、企業における働き方改革が非常に参考になると思っています。新型コロナウイルス感染症の対応においてリモートワークを行うことを余儀なくされ、大胆な働き方改革が求められています。在宅において多様な働き方を推進する取組の参考とするため、企業の働き方改革につながる技術やノウハウを提供する企業の取組を参考に府庁においても積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

特にIT企業の取組である仕事ははかどる環境は、一人ひとり違うことから、職員が業務や状況に応じて、働く時間や場所（自宅、カフェ、オフィスなど）を自律的に選択でき、在宅勤務制度のような申請・承認は不要なスタイルになっています。京都府においても職員の業務改革に参考になると思っています。今回の新型コロナウイルス感染症の対応を教訓に大胆に進める必要があると思われまます。

新型コロナウイルス感染症の影響が終息した後、京都府として全ての産業の立て直しが必要ですが、特に産業の割合が多い観光産業の立て直しが急務だと思います。観光産業の立て直しは、行政だけでは難しく、地域住民の方々の結束力が必要だと思います。そこで、参考になるのが、今回視察を行いました石川地域づくり協会の実践的取組だと思います。地域住民によるまちづくりを推進する施策が参考になり、各地域の実情にあわせてより良い地域づくりができるよう地域づくり団体の支援を強化する必要があると思います。これらの取組に関して、来年度の常任委員会で参考にさせていただき、観光産業の立て直しをお願いします。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症など大きく環境も変化する中で、この総務・警察常任委員会の理事者の皆様方全てに通じることですが、大変その責務は重たく非常に重要であると思っています。私たち議会もしっかり頑張りますが、理事者の皆様方にも一層の奮闘をお願い申し上げます。先ほども述べた通り、大変緊張した1年でした。また、この総務・警察常任委員会というのは、非常に重要な課題を議論する場であったと思っています。ここで経験したことをこれからの議員活動に活かしていきたいと思っています。誠にありがとうございました。

小鍛治 義広 委員

能勢委員長、石田、岡本副委員長をはじめ、委員の皆様、そして理事者および事務局の皆様にも、1年間大変お世話になり心から御礼を申し上げます。

本当にありがとうございました。

この常任委員会で最も印象に残っているのは、京都府の長年にわたる案件事項のひとつである「向日町競輪場」利活用を含むサービス向上などの取組でありました。

私の地元南区に隣接する向日市は、現在、JR向日町駅などの鉄道駅舎周辺や道路拡

幅による交通網の整備が進められており、近年、京都府における人口増加のエリアとなっています。

その向日市において、立地場所の良さや広大な土地のさらなる有意義な活用は、地元地域だけの課題ではなく、京都府としてもこれまで以上に向日市との連携を深めて支援をしていくべきであると、あらためて認識を深めさせていただきました。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルスの対応においては、年度の後半となる本年、令和2年1月30日に京都府で最初の患者発生を受けて、連携して対策本部を設置されました。総務・警察常任委員会を含む理事者の皆様におかれましては、筆舌に尽くしがたい御努力が今なお長期にわたり続いています。くれぐれも、お身体には御留意いただきながら、これからも引き続き、京都府民の皆さまの安心・安全と生活を守り、そして、京都府をより発展させていく取組をお願い申し上げます。

私も微力ながらお手伝いをさせていただきたいと考えておりますので、今後とも御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私のまとめとさせていただきます。

一年間本当にお世話になり、ありがとうございました。

畑本 久仁枝 委員

活動まとめの前に申し上げます。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方に謹んで哀悼の意を捧げますと共に、感染された皆様には心からお見舞い申し上げます。

能勢委員長、石田副委員長並びに岡本副委員長はじめ委員の皆様、そして理事者の皆様、一年間 本当ありがとうございました。

京都府議会に初登壇の身で、最初の常任委員会配属が「総務・警察常任委員会」でした。委員会初出席の時は大勢の理事者の皆様を前に、息を飲み足が竦んだことを今も鮮明に覚えております。後から聞けば総警委員は、ある程度の経験を積んだ方がなられるのだと、無知故の恐れを知らない身であったとつくづく思います。

無我夢中での一年間で、今、思い返しても冷や汗が出る場面もありますが、私にとっては貴重な体験でもありました。

特に1月下旬から始まった新型コロナウイルス感染症によるパンデミックで、私たちの活動や生活様式は一変しました。本府職員の皆様も、私たち議員も、かつて経験したことのない事態と向き合うことになり、府民の皆様を守る対策に全神経を傾注していくこととなります。

そのような環境の中で、新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算成立に各会派が協力し合い成立させたことで、早い対策強化策が打て、京都府内での感染者数もある程度抑え込めたのではと思います。

感染症対策の度重なる補正予算編成に急遽取り組まれることになった総務部におかれましては大変な作業であったと思います。本当に御苦勞様でございます。

総務関連に関しては向日町競輪場運営について一言申し上げます。

2024年まで運営委託が決まりましたが、次期契約更新までに検討して頂きたい課題があります。

関西4府県の競輪場施設(ハード)は1ヶ所に統合して、車券販売機能(ソフト)は各府県に残す。この件は昨年11月25日参考人として奈良競輪場長 森本光博氏を迎えて開催された委員会の折にも発言させていただきました。

現在も収益性の高いミッドナイトレースは奈良競輪場を借り上げて無観客によるインターネットライブ配信で開催され、車券もネットで販売されています。

今後、コロナ禍においては他のレースも無観客で行われる可能性の方も大きく、また、向日町競輪場の老朽化が目立つ中で改修にも大きな費用を要します。

他の競輪場も同じ問題を抱えています。その意味でも必ずしも各府県の施設存続に拘る必要はないのではと思います。

関西圏の競輪場施設(京都・奈良・和歌山・大阪)をどこか1ヶ所に絞り、共同施設として使用し、開催は月毎に各府県が輪番制で行う。例えば1月向日町競輪、2月奈良競輪、3月和歌山競輪、4月岸和田競輪・・・これにより各府県の収益と各競輪場のネーミングは守れます。

新しい競輪開催様式を模索する時が来ているように思います。

あくまでも私案ではありますが、是非検討課題としていただけることを願います。

植田本部長はじめ京都府警の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策として休業中の店舗や地域の防犯パトロールにも御尽力いただきありがとうございます。

犯罪傾向も時代と共に変化する中で、高齢者を狙う特殊詐欺の被害は続いており、一方でネット被害、特にSNS等での誹謗中傷により自殺者も出る事態になっております。新しい生活様式により一層サイバーパトロールの強化が求められますし、コロナ禍による新たな給付金詐欺等も懸念されます。府民の皆様の防犯意識向上に向けた対策をお願い致します。

また、子どもたちを交通事故から守る安全対策や悪質なあおり運転取り締まり強化等、引き続き交通事故防止に向けた積極的な取組をお願い致します。

昨年は不祥事が続きましたが、新庁舎移転で心機一転に繋がることを願っております。これからも府民の安心・安全な治安維持に向けて、充実した体制を図って頂くことを期待いたしております。

最後になりますが、年頭での視閲式にお招き頂き有難うございました。

厳粛な中で執り行われた各部隊の行進に感動致しました。敬礼。

以上をもって一年間のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

附

參考資料

総務・警察常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
28	28. 5. 28	○森の京都博 スプリングフェス（行催事等委員会調査）
	28. 7. 19	○京都府警察本部 ・地理情報（GIS）に基づく交通事故分析システムについて ○留学生スタディ京都ネットワーク ・留学生スタディ京都ネットワークの取組について ○和束町役場〔於：京都和束荘（和束山の家）〕 ・茶源郷和束活性化対策プロジェクトについて ・施設視察
	28. 7. 21	○平成28年夏の交通事故防止府民運動スタート式（行催事等委員会調査）
	28. 8. 26	○京都駅前運転免許更新センター及び京都駅前地域防犯ステーション開所式（行催事等委員会調査）
	28. 8. 27	○全国キッズダンスフェスティバル in 森の京都博（行催事等委員会調査）
	28. 11. 3	○京都府警察音楽隊第27回定期演奏会（行催事等委員会調査）
	28. 11. 16	○平成28年京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
	28. 12. 21	○年末の交通事故防止府民運動イベント「広げよう交通安全の輪」（行催事等委員会調査）
	29. 1. 21	○平成29年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）
	29. 3. 20	○森の京都博テイクオフイベント「森の京都 春の祭典」（行催事等委員会調査）
	29. 3. 25	○公益財団法人京都府国際センター設立20周年記念式典（行催事等委員会調査）
	29. 4. 6	○平成29年春の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）
	29. 4. 9	○文化庁地域文化創生本部設置記念式典（行催事等委員会調査）
	29. 4. 27	○公益財団法人京都府国際センター ・京都府国際センターの取組について ・施設視察

29	29. 7. 1	○「日本遺産サミットin京都～日本遺産観光見本市～」開会式典 (行催事等委員会調査)
	29. 7. 21	○平成29年夏の交通事故防止府民運動スタート式(行催事等委員会調査)
	29. 9. 19	○平成29年秋の全国交通安全運動スタート式(行催事等委員会調査)
	29. 11. 3	○京都府警察音楽隊第28回定期演奏会(行催事等委員会調査)
	29. 11. 15	○平成29年京都府警察職員殉職者慰霊祭(行催事等委員会調査)
	29. 12. 4	○平成29年年末の交通事故防止府民運動プレ・イベント(行催事等委員会調査)
	30. 1. 18 ～ 19	○お茶の京都博実行委員会 [於: 山城広域振興局宇治総合庁舎] ・「お茶の京都」の推進について ・現地視察(「お茶の京都」京阪宇治駅前観光案内所) ○相楽東部未来づくりセンター [於: 笠置産業振興会館] ・相楽東部未来づくりセンター等の取組について ・現地視察(駅ナカ茶カフェ「STATION!!」) ○丹後広域振興局(於: 丹後広域振興局峰山総合庁舎) ・米軍経ヶ岬通信所に係る安心安全の取組について ・現地視察(NGL島津アパートメント、京丹後警察署警備派出所、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地ヘリポート) ○福知山市役所 [於: 福知山市役所三和支所] ・コミュニティ・コンビニの取組について ・現地視察(福知山市三和町農業振興センター)
	30. 1. 20	○平成30年京都府警察年頭視閲式(行催事等委員会調査)
	30. 3. 4	○一坪茶室展～やよいVer.～オープニングセレモニー(行催事等委員会調査)
	30. 4. 19	○出前議会 [於: 京都府職員研修・研究支援センター] ・庁内ベンチャー事業の取組等による人材育成について ～ 政策提案能力の向上について ～
30	30. 7. 20	○平成30年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
	30. 8. 29	○京都府警察学校 ・警察学校における人材育成、機動隊訓練について ・施設視察 ・ビッグデータを活用した予防型犯罪防御システムの運用について ○日本電産株式会社 ・働き方改革の取組状況について

30	<p>30. 11. 11</p> <p>30. 11. 16</p> <p>30. 11. 27</p> <p>31. 1. 19</p>	<p>○京都府警察音楽隊第 29 回定期演奏会（行催事等委員会調査）</p> <p>○平成 30 年京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）</p> <p>○平成30年年末の交通事故防止府民運動スタート式 式典 （行催事等委員会調査）</p> <p>○平成31年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）</p>
R1	<p>R1. 7. 19</p> <p>R1. 8. 19</p> <p>R1. 11. 10</p> <p>R1. 11. 13</p> <p>R1. 11. 28</p> <p>2. 1. 15</p> <p>2. 1. 18</p>	<p>○2019年夏の交通事故防止府民運動スタート式 （行催事等委員会調査）</p> <p>○京都府自転車競技事務所 [於：京都向日町競輪場] ・向日町競輪場のサービス向上の取組について ・施設視察</p> <p>○森の京都地域振興社 [於：南丹広域振興局亀岡総合庁舎] ・「森の京都」の推進及び「森の京都DMO」の取組について ・現地視察（京都丹波高原国定公園ビジターセンター）</p> <p>○京都府警察音楽隊第 30 回定期演奏会（行催事等委員会調査）</p> <p>○令和元年京都府警察職員殉職者慰霊祭 （行催事等委員会調査）</p> <p>○令和元年年末の交通事故防止府民運動スタート式 式典 （行催事等委員会調査）</p> <p>○令和元年度近畿管区広域緊急援助隊合同訓練 （行催事等委員会調査）</p> <p>○令和 2 年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）</p>

2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
28	28. 11. 9 ～ 11	<ul style="list-style-type: none"> ○多言語支援センターかながわ〔於：かながわ県民センター〕 <ul style="list-style-type: none"> ・「多言語支援センターかながわ」の外国人支援の取組について ・施設視察 ○警視庁 <ul style="list-style-type: none"> ・テロ対策東京パートナーシップの取組等について ○茨城県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県のネット広報戦略について ○西武園競輪場 <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県競輪事業の包括委託について ・施設視察 ○NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータを活用した「LOCAL GOOD YOKOHAMA」の取組について ・施設視察
	29. 1. 23 ～ 24	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・新公会計制度の活用状況について ○愛知県警察本部〔於：愛知県議会〕 <ul style="list-style-type: none"> ・体験型防犯教室「B O - K E N あいち」の取組について ○藤枝市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を導入した公的資産活用の成果について ・現地視察 ○静岡県警察本部〔於：静岡県議会〕 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した人身安全関連事案への取組について
29	29. 7. 11 ～ 12	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した都政のあり方について ・都政改革の取組について ○警視庁 <ul style="list-style-type: none"> ・多言語（15言語）に対応する押しボタン式信号機の運用等について ・施設視察（通信指令センター） ○神奈川県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・行政運営の透明化とコスト意識をもった計画的な運営について ・外国人留学生支援の取組について
	29. 11. 8 ～ 10	<ul style="list-style-type: none"> ○山口小学校閉校跡地利活用検討委員会〔於：赤い屋根のふるさと交流館〕 <ul style="list-style-type: none"> ・閉校跡地を活用した地域コミュニティづくりについて ・施設視察 ○長崎県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・県庁新庁舎建設による行政機能強化について ・現地視察（県庁新庁舎） ○伊万里市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランドを活用した地方創生について ・現地視察（大川内山窯元群） ○福岡県警察本部〔於：福岡県議会〕

		<ul style="list-style-type: none"> ・暴力団対策について ・信号機適切ストック管理の推進について <p>○福岡市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制緩和によって民間投資を呼び込む「天神ビッグバン」構想について
30	<p>30. 7. 23 ～ 24</p> <p>30. 11. 6 ～ 8</p>	<p>○一般財団法人日本自動車研究所（JARI）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転分野における予防安全対策について ・現地視察（衝突実験場等） <p>○千葉市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来都市づくりについて ～ドローンによる宅配サービス、自動走行の実証実験等～ <p>○愛知県東三河総局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁機能の地方機関への一部移転について ～東三河県庁の権限・組織・予算等～ ・施設視察 <p>○大館市議会〔於:わっぱビルディング〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィスの運用について ～サテライトオフィスで働き方改革を～ ・施設視察 <p>○弘前市役所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化に対応した効率的で持続可能なまちづくりについて <p>○青森県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎の耐震・長寿命化改修事業について ・施設視察 <p>○青森県警察本部〔於:青森県議会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺対策について <p>○大阪府警察本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府における来日外国人の犯罪発生状況等について
R1	<p>R1. 7. 23 ～ 25</p> <p>R1. 11. 14 ～ 15</p>	<p>○宮城県警察本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間通訳人によるサイバーパトロールについて <p>○株式会社日立製作所〔於:日立ハーモニアス・コンピテンス・センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立の働き方改革について <p>○警視庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間業者と協力した特殊詐欺被害防止対策について <p>○日本マクロソフト株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本マイクロソフトの働き方改革について ～フレキシブルワークスタイルによる生産性向上の取組～ ・施設視察 <p>○東京都議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人おもてなし語学ボランティアについて <p>○石川県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川地域づくり協会の実践的な取組について <p>○公益財団法人金沢国際交流財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を生かした活力あふれる国際交流活動について <p>○富山市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地を活用したPPP（官民連携）事業による複合施設の整備について <p>○越前市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルセクションIJU課による地域振興の取組について

